

議案第 19 号

令和 7 年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び
にその徴収時期及び方法について

下表のとおり、日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴
収時期及び方法を定めたいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課
徴収に関する条例第 2 条第 2 項の規定により、議会の承認を求める。

令和 7 年 3 月 4 日提出

日野町長 埴田 淳一

番号	事業名称及び施行場所	経費の 賦課基準	徴収時期	徴収方法
1	本郷水路改修事業	事業費の 3 % 相当額	令和 8 年 3 月 3 1 日 限り	町税の徴収方 法に準拠する
2	下菅水路改修事業	事業費の 3 % 相当額	令和 8 年 3 月 3 1 日 限り	町税の徴収方 法に準拠する

令和7年度 日野町営土地改良事業の概要

事業名：本郷水路改修事業

事業目的：水路の長寿命化に伴い通水量の確保と維持管理労力の節減を図るため施設改修を行う。

補助事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助）
3ヶ年計画事業（R6年度～R8年度）

負担割合：国55% 県21% 町21% 受益者3%

施行場所：日野町本郷

事業費：11,000,000円

施行内容：水路樋門×1基 スライドゲート式 W1800×H1000
三方コンクリート水路 W1500×H700 延長L=10m

事業名：下菅水路改修事業

事業目的：国道180号隣接箇所から漏水が生じており、国道の通行車両等の安全確保及び農業用水の確保、並びに維持管理労力の低減を図るため施設改修を行う。

補助事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助）
単年計画事業（R7年度）

負担割合：国55% 県21% 町21% 受益者3%

施行場所：日野町下菅

事業費：3,330,000円

施行内容：大型フリューム敷設 1000×700 延長L=20m

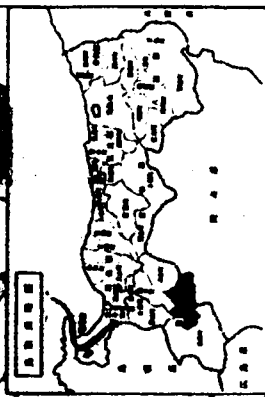
令和7年度 日野町土地改良事業施行位置図

本郷水路改修事業 L=10m
水路欄門1基 L=1800H1000
施工箇所：本郷増田地区

下管水路改修事業 L=20m
施工箇所：下管地区

本郷水路改修事業 L=10m
水路欄門1基 L=1800H1000
施工箇所：本郷岩田地区

下管水路改修事業 $L=20m$
施工箇所：下管地区



令和7年度農業水路長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）

本郷3地区整備計画一般図

本郷（岩田）地区

R7年度事業費：C=11,000千円

事業費負担割合：県55% 6,050千円

県21% 2,310千円

町21% 2,310千円

受益者 3% 330千円

R7年度

改修延長 L=10m

三方コンクリート水路

W1500×H700

樋門（余水吐）

H1000 W1800 1基

R6年度

改修延長 L=26.5m

三方コンクリート水路

W1500×H700

凡 例

R6年度施工



R7年度施工



国道180号



本郷水路

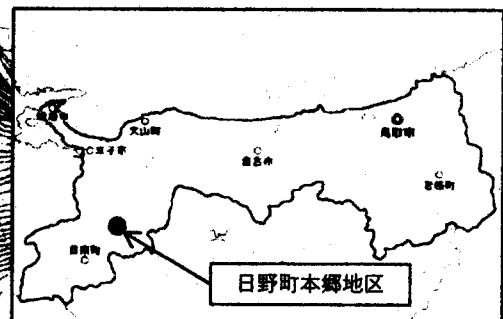
日野川

樋門

↑
至
米子市

↓
至
日南町

日野町本郷地区



令和7年度要求 農業水路等長寿
命化・防災減災事業

しもすげ
下菅地区 計画一般図

縮尺S=1/1,000

R7年度事業費:C=3,330千円
事業費負担割合:県55% 1,831.5千円
町21% 699.3千円
受益者 3% 99.9千円

改修延長L=20m
大型フリューム
W1000 H700

国道180号

下菅水路

事業概要	
受益面積	3ha (15戸)
主要工事	用水路整備 大型フリューム1000×700 L=20m
総事業費	3,330千円
要求内容	用水路整備 L=20m
要求額	3,330千円

